

新型コロナウイルスの感染予防及び感染拡大防止策の実施について
(2020年3月27日 大気海洋研究所・緊急対策チーム)

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大しているため、大気海洋研究所では感染拡大の防止のため以下の取り組みを行います。

① 発熱が3日間続いた場合

発熱がある場合には休暇を取得いただきますが、特に発熱が3日間続いた場合には、総務チーム・上長・指導教員への連絡が必要です。

② 濃厚接触者と同居している場合

同居者が保健所により濃厚接触者と特定された場合には、上長・指導教員に連絡し指示に従ってください。該当する方は、2週間の在宅勤務となります。なお、その間に同居者が発症した場合やご自身に症状があらわれた場合は、ただちに施設・安全管理チームにご連絡ください。

③ 感染者、濃厚接触者

感染者および濃厚接触者は出勤・登校できません。医療機関の指示に従うとともに、上長・指導教員に連絡が必要になります。

また、保健所に濃厚接触者と特定されていなくても、過去2週間に感染者(発症前を含む)と2m以内で会話するなどの接触があった場合には、施設・安全管理チームにお問い合わせください。

④ 毎朝の検温、発熱時の休暇取得・外出の控え

日々の体調管理に十分留意してください。

毎朝検温し、発熱がある場合や、風邪等の症状がある場合には、休暇を取得し、外出は控え、体調の回復に努めてください。

⑤ 石鹸やアルコール消毒液などによる手洗いの実施

予防策として石鹸やアルコール消毒液などによる手洗いが有効とされています。

出勤・登校時、食事前など、こまめな実施をお願いします。特に、電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど様々なものを介して、他者に病気を移す可能性があります。ご自身の手にウイルスが付着している可能性がありますので、十分ご注意ください。

⑥ 「密閉」、「密集」、「密接」の3条件(3つの密)を避けて行動する。

感染者クラスター(集団)発生リスクが高いと言われる3条件(「密閉」、「密集」、「密

接し) の空間・場所等を避けて行動して下さい。

⑦ 検疫強化対象地域（中国、韓国、欧州、イラン、エジプト等（40か国））から帰国した場合

検疫強化対象地域から帰国後2週間は出勤・登校できません。上長・指導教員に連絡し、指示に従ってください。検疫強化対象地域は、下記の厚労省 HP をご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

⑧ 以下の場合には、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

- ・風邪の症状や 37.5 度 C 以上の発熱が 4 日以上
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

また以下の方は、上記状態が 2 日程度続く場合、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）の基礎疾患がある、透析を受けている者
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者
- ・妊娠している者（早めにご相談ください）

各都道府県が公表している帰国者・接触者相談センター（厚労省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

担当・お問い合わせ先

○ 新型コロナウイルス感染対策への対応に関すること

大気海洋研究所 施設・安全管理チーム

内線 6 6 0 3 2

メールアドレス：fm-hs@aori.u-tokyo.ac.jp

○ 就業上の取扱いに関すること

大気海洋研究所 総務チーム

内線 6 6 0 0 3

メールアドレス：soumu@aori.u-tokyo.ac.jp